

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	24
都道府県名	三重県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
三重県学力向上推進地域	470校 (11校)	175校 (11校)	645校 (22校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

[] は分校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
北勢地区協議会 北勢教育事務所管内 (四日市市、桑名市、多度町、 長島町、木曾岬町、北勢町、 員弁町、大安町、東員町、藤 原町、菰野町、楠町、旭町、 川越町、鈴鹿市、亀山市、関 町)	139 [5] (4)	55 (1)	194 [5] (5)
中勢地区協議会 中勢教育事務所管内 (津市、河芸町、芸濃町、美里村、 安濃町、久居市、香良洲町、一志町、 白山町、嬉野町、美杉村、三雲町)	67 [2] (2)	22 [2] (3)	89 (5)
松阪地区協議会 松阪教育事務所管内 (松阪市、飯南町、飯高町、多気町、 勢和村、大台町、宮川村、明和町)	48 [1] (2)	16 [1] (2)	64 (4)
南勢志摩地区協 議会 南勢志摩教育事務所管内 (伊勢市、玉城町、二見町、小俣町、 南勢町、南島町、大宮町、紀勢町、 度会町、御園村、大内山村、鳥羽市、 浜島町、大王町、志摩町、阿児町、 磯部町)	81 [3]	40 (2)	121 (2)
上野地区協議会 上野教育事務所管内 (上野市、名張市、伊賀町、阿山町、 島ヶ原村、大山田村、青山町)	81 [1] (2)	17 (2)	98 (4)
尾鷲地区協議会 尾鷲・熊野教育事務所管内 (尾鷲市、紀伊長島町、海山町、熊 野市、御浜町、紀宝町、紀和町、鶴 殿村)	54 [5] (1)	25 (1)	79 (2)

都道府県教育委員会としての支援策
(1) 地区別協議会に対して

本県の地区別協議会においては、三重県学力向上推進協議会（県単独事業の「学力向上に関する研究委員会」と兼ねる。）において、協議された研究の方向性や理念等をもとにして、県単独事業の「基礎学力向上モデル市町村協力校」（73校）と「学力向上に関する課題別専門委員会」（4領域）、「学力向上フロンティアスクール」（22校）の取組を支援してきた。

また、域内の状況を踏まえ、研修会や講演会を実施したり、外部評価を取り入れたりと、学力に関わる諸事業の充実に努めている。

県教育委員会は、こうした地区別協議会の取組が円滑に行われるよう以下のような支援を行った。

- (1) 市町村等教育委員会の担当者を対象とした説明会を開催し、本事業の趣旨の周知を図るとともに、地区推進協議会への協力を依頼する。
- (2) 地区推進協議会において、本事業の趣旨に基づいた講演会等を開催するための講師等の派遣費用を「基礎学力向上研究事業」からも支出し、地域内の学力向上に努めた。
- (3) 「生きる力」の評価に関する委員会（小学校・中学校）、学習意欲の向上に関する委員会（小学校・中学校）、少人数指導に関する委員会（小学校・中学校）、「総合的な学習の時間」の指導と評価に関する委員会（小中合同）の7つの学力向上に関する課題別専門委員会の調査の経過報告や協議の概要を地区推進協議会に示すことにより、域内の学校の指導のさんこうとした。
- (4) 市町村等教育委員会と協働して、少人数教育における指導方法や評価方法、児童生徒の学習状況を把握するための方法、授業改善を行うためのシステム構築等について実践的に研究を進め、その実践状況などについて情報提供を行った。

(2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して

(1) 学力向上フロンティアスクール教職員、学力向上フロンティア事業地区学力向上推進協議会委員及び県内の教育関係者等を対象として、学力向上フロンティアスクール実践交流会を実施し、各フロンティアスクールの取組の交流や課題、今後の取組の方向、県教育委員会としての支援のあり方等について協議の場を設けた。

(2) 学力向上フロンティアスクール実践交流会場で協議された事項について県教育委員会として以下のような支援を行った。

平成14年度から三重の子どもたちが確実に学力を身につけることができるよう、「基礎学力向上研究事業」を実施し、指導方法や評価方法、児童生徒の学習状況を把握するための方法等について、実践的な研究や協議を進めてきた。

その内容を地区推進協議会を通して、各フロンティアスクールへ伝えた。

また、学力向上推進協議会において議論された内容について、

子どもがどのような姿になったとき「共に学ぶ」「生きる力」が身についたと判断するのか

学習意欲を向上させるための指導方法とその評価の方法について

少人数指導の効果と課題について

総合的な学習の時間の趣旨に沿って、子どもたちにつけたい力をどのように明らかにしていくか、

について課題別専門委員会において調査研究を行い、取りまとめたものを、フロンティアスクール等の参考とすため冊子として配付する。

フロンティアスクール等が学識者から継続的に指導助言が受けられるよう派遣費用を「基礎学力向上研究事業」からも支出し各指定校を支援した。

(3) 公開研究会に係わる情報や各フロンティアスクールの取組の概要や課題等について市町村教育委員会とも協働して、情報の共有化を図られるように努めた。

(4) 県単独事業の「基礎学力向上モデル市町村協力校」（73校）の取組の成果と課題について、取りまとめたものをフロンティアスクール等の参考なるよう本年度中に冊子として配付する。

(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

- 1 児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るため、学力向上に関する国及び県の所管する各事業における実践研究を交流し、その成果を県内すべての学校に普及することにより、「確かな学力」の向上に資することを目的として、「学力向上に関する指定校及び協力校等合同研修会」を実施した。
 - ・ 学力向上フロンティア事業
(フロンティアティチャー、地区学力向上推進協議会委員)
 - ・ 学習指導カウンセラー派遣事業
 - ・ NPO等と学校教育との連携の在り方についての実践研究事業
 - ・ 学力向上モデル市町村事業
 - ・ 学力フローアップ推進事業
 - ・ 学力向上に関する課題別専門委員会委員
県内の教育関係者等
- 2 各地区推進協議会において開催した「評価に関わる研修会」において、指定校の実践発表を行った。
- 3 学力向上フロンティア事業のホームページを作成し、各推進校の研究の成果や公開事業の日程等を公開するとともに、広く県民からフロンティア事業に対する意見や質問に答えた。
- 4 三重県学力向上推進協議会において、各推進校の成果の普及についての方策を協議し、先に挙げた1～3の取組を行った。

学力把握のための都道府県としての取組について

- (例) 全県的に定期的に学力調査を実施
- ・ 調査の目的
 - ・ 調査対象教科、学年、範囲
 - ・ 調査の時期、回数
 - ・ 調査結果及びその活用
- (1) 学力フローアップ推進事業
平成15年6月から学力調査を行う市町村を対象に補助をする学力向上フォローアップ事業を立ち上げ、8市町を指定し、160校(小110校、中50校)で実施した。各指定校においては、調査結果を基に指導方法や評価について工夫改善を図った。
 - (2) 学力向上モデル市町村事業
児童生徒に基礎学力の確実な定着と向上を図るため、効果的な指導方法や教材の開発、児童生徒の学習の状況の把握方法、評価の在り方等について検討する学力向上モデル市町村事業を実施した。(73校)
 - (3) 教科等専門委員会や学識者の協力を得て、「三重の子どもの学力について」の状況分析を行うとともに取りまとめ、冊子として各校に配付する。
 - (4) フロンティアスクールを対象に学習に対する意識調査を実施した。
 - (5) 課題別委員会において、少人数指導を実施している推進校や指定校を対象に学習に対する意識調査を実施した。

学力向上推進協議会について
 (1) 開催時期及び参加対象

本県においては、児童生徒の学力向上をめざして、平成14年度から「基礎学力向上研究事業」を行ってきた。本事業では、本県の教育の概要等について協議する「三重県学力向上推進協議会(県単独事業の「学力向上に関する研究委員会」と兼ねる。)」や教科等の指導を専門的に研究する「各教科等専門委員会」を設置し、三重の子どもたちの学力の向上を図ってきた。

平成14年度、「三重県学力向上推進協議会」においては、三重の子どもにつけたい力や指導方法の工夫改善等について協議するとともに、各教科等専門委員会においては、小学校部会では、国語・算数・総合的な学習の時間、中学校部会では、国語・数学・英語・総合的な学習の時間における指導や評価の在り方等について研究して、具体的な例などを各学校に示した。

本年度は、平成14年度の「三重県学力向上推進協議会」の議論や、学力に関わる諸事業の指定校・推進校の取組から見えてきた課題を明確化して、その課題をもとにした課題別専門委員会での調査研究から、児童生徒の基礎学力の確実な定着と向上を図り、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むために、学習状況の把握や指導方法、評価方法等について協議を進めた。その際には「共に学ぶ」という考え方を中心にすえ、「子どもたちにつけたい力は何か」「期待する力がついたかどうかをどう検証するか(評価方法の研究)」の観点を重視した。

なお、課題別専門委員会としては、「生きる力」の評価に関する委員会(小学校・中学校)、学習意欲の向上に関する委員会(小学校・中学校)、少人数指導に関する委員会(小学校・中学校)、「総合的な学習の時間」の指導と評価に関する委員会(小中合同)の7委員会を設置した。

なお、三重県学力向上推進協議会は、報道関係者や県民、教職員等を対象とした公開の協議会とした。

【学力に関わる諸事業】

- ・ 学力向上フロンティア事業
- ・ 学習指導カウンセラー派遣事業
- ・ NPO等と学校教育との連携の在り方についての実践研究事業
- ・ 学力向上モデル市町村事業
- ・ 学力フローアップ推進事業
- ・ みえ少人数教育推進事業
- ・ 自ら創る学校支援事業

三重県学力向上推進協議会

- (第1回)
 平成15年 6月30日(月) (一般公開)
- (第2回)
 平成15年12月26日(金) (一般公開)
- (第3回)
 平成15年 3月15日(月) (一般公開)

委員名等

【学識経験者】

文教大学学長 石田恒好

【学校関係者代表】

小学校長代表	四日市市立常磐西小学校長	高井健一
中学校長代表	松阪市立東部中学校長	岩出 隆
小学校教諭代表	阿山町立河合小学校教諭	山森裕美子
中学校教諭代表	鳥羽市立長岡中学校教諭	中村武志
	紀伊長島町立紀北中学校教諭	堀内映子

【国の研究機関】

国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長 三宅征夫

【学力に関わる諸事業】

基礎学力向上モデル市町村教育委員会代表	
伊勢市教育委員会 学校教育課長	大藪康雄
フロンティアスクール地区協議会代表	
中勢教育事務所学校教育グループリーダー	中村京二
県教育委員会代表 学校教育分野総括マネージャー	澤川和宏

(2) 協議会の主な内容等

第 1 回

(趣 旨)

昨年度の「三重県学力向上推進協議会」の中ででてきた課題や学力に関わる諸事業の総括を基に、指導方法、指導体制、評価の在り方等で、学校が抱えている課題を明確化して、「学力向上に関する課題別専門委員会」に提示し、調査研究を依頼するとともに、今後の三重の子どもたちに付けたい力等について検討する。

(主な協議内容)

- (1) 基礎学力向上研究事業についての概要説明
- (2) 新教育課程実施に伴う取組の成果について
- (3) 学校が抱えている課題について

(協議概要)

今後の研究の内容と課題

- (1) 「生きる力」も含めた三重の子どもたちの現状を明らかにする必要がある。
- (2) 「共に学ぶ」や「生きる力」を育むための具体的方策や授業の在り方について明らかにしていく必要がある。
- (3) 子どもたちの学習意欲を向上させるための具体的方策を明らかにする必要がある。
- (4) 少人数指導やグループ指導の指導方法や効果等について明らかにしていく必要がある。
- (5) 「総合的な学習の時間」においては、子どもたちに付けたい力を明確にし、ねらいに基づく学習計画を立てさせ、評価の観点を明確にしていく必要がある。
また、地域に根ざした各学校の実践が交流できるよう、工夫する必要がある

こうした課題に対して調査研究を行うため、以下のような「学力向上に関する課題別専門委員会」を設置した。

- (1) 「生きる力」の評価に関する委員会 (小学校・中学校)
- (2) 学習意欲の向上に関する委員会 (小学校・中学校)
- (3) 少人数指導に関する委員会 (小学校・中学校)
- (4) 「総合的な学習の時間」の指導と評価に関する委員会 (小中合同)
の 7 委員会を設置した。

第 2 回

(趣 旨)

前回で示された課題について課題別専門委員会(7 委員会)からの中間報告を受け、課題解決に向けての方向性について協議した。

(主な協議内容)

- (1) 学力向上に関する課題別専門委員会の中間報告について
- (2) 課題解決に向けての方向性について
- (3) 学力に関する諸事業からの中間報告 (学力向上フロンティア事業)

(協議概要)

各課題別委員会に対して、以下のような方向性が示された。

- (1) 各委員会においては、小学校委員会、中学校委員会の連携を密にすること。
- (2) 学力に関わる諸事業の指定校・推進校を対象に、各委員会の課題について分析するため意識実態調査を実施すること。
- (3) 課題解決を図るための具体的な実践事例を収集すること。
- (4) 「共に学ぶ」という視点を報告書に盛り込むこと。
- (5) 他の研究機関や団体とも連携を図ること。
- (6) 小学校委員会においては、幼との連携も視野に入れること。

第3回

(趣旨)

第1回委員会において、課題の調査研究を課題別専門委員会に依頼し、第2回委員会において中間報告を受けた。

今回は、依頼した課題について課題別専門委員会(7委員会)からの最終報告を基に、課題解決に向けての委員会としてのまとめをする。

(主な協議内容)

- (1) 学力向上に関する課題別専門委員会の最終報告について
- (2) 本委員会のまとめについて
- (3) その他

(協議概要)

「生きる力」の評価に関する委員会

小学校部会

「生きる力」を育むには、「共に学ぶ」活動が重要である。「共に学ぶ」とは、問題解決の過程で交流し合い、他とかがかわる中で友だちや周りの人たちのよさを理解しながら、自分自身をみつめ、自己を確立していく姿をとらえた。「生きる力」は、見えにくい部分が多いが、子どもが生き生きと取り組む授業の創造により測定できる。「生きる力」の実現に向けた新しい「評価観」としては、子どもたちの現状を的確に評価すること、子どもたちの良さを、より引き出すための評価であること、やる気を起こさせる評価をすることが大切である。

幼小連携の取組においては、幼小の教師集団がポートフォリオや評価カードを用いての情報交換を次時以降の指導・支援に役立てることにより、児童に顕著な変容が見られた。

国語科の取組においては、「共に学ぶ」ために必要不可欠な力である「伝え合う力」を、「いきものの赤ちゃんクイズ」という楽しい活動を通して評価し支援に生かしていくことにより、その場の目的に応じた適切な「聞き方」「話し方」を育てることができた。

総合的な学習の時間の取組においては、郷土を題材とし、教師は共に学ぶ活動による相互評価の場面設定や評価カード、保護者は授業参観時の拍手や家庭での言葉がけにより支援し、子どもはファイルや作文により自身の変容を振り返ることにより自己評価へとつなげ、結果として子どもたちの手で新たな単元を生み出していった。

中学校部会

抽出19校のアンケートの結果を分析すると、すべての学校が、「生きる力」を育成するための具体的目標・方策を設定している。三重県内中学校の多くが、「生きる力の基本的なとらえ」を生徒育成の中心にすえ、学校運営・教育活動をねばり強くすすめていることがわかる。

また、目標に準拠した評価の導入により、学習に対する目標がはっきりし、自分の評価に関心を持つ生徒が増えた。特に、授業の中で積極性が増加してきたのは、評価観点に「関心・意欲・態度」の項目がはっきりと設定された影響が大きいと思われる。

目的、テーマをはっきりさせ、計画的に総合的な学習の時間を運用している学校においては、体験的な学習を通して「確かな学力」が着実についてきている様子が伺われる。学校行事や学級活動、部活動など目的を持って活動できる場面では、達成感、成就感を感じることで自尊心が育ち、それが他人と協調したり思いやる心につながり、「共に学ぶ」へと結びついてきていると考えられる。

各校の実践には、「生きる力」を身につけるため、総合的な学習の時間や道徳、学校教育活動の様々な場面での工夫が見られる。また、学校内だけにとどまらず、開かれた学校をめざし、地域に根ざす試みが多々見られる。

学習意欲の向上に関する委員会

小学校部会

学習意欲は、生まれたときから備わり、成長過程で個人差が現れ、その意欲も徐々

に変化していくものであると言われている。そして、成長過程における周囲からの働きかけ（支援）によって、学習意欲の芽の成長が大きく違ってくると思われる。幼児期での周囲の者からの刺激は、それ以降の興味・関心の持ち方に大きな影響を及ぼすものである。

例えば、就学前の子どもの遊びや自然体験などが「おもしろいから遊ぶ」「おもしろいから学ぶ」もとになり、学習意欲の源となって、それを基底として学童期でのさらなる学習意欲に発展していくものと考えられる。

この学習意欲が少人数指導や習熟の程度に応じた指導、教科担任制等による指導方法の工夫等により見えてくる。また、学習の振り返りカード等や家庭との連携による評価により、次への意欲づけもできると考える。今後、学校においてはさらに個に応じた指導をすることにより学習意欲の向上を図っていく必要がある。

また、学習意欲の評価については、児童の発達段階も勘案し、より客観的な評価を行うため、児童の個性や自己評価等も含めた総合的な視点からの評価が必要であることを話し合った。

中学校部会

学習意欲を内発的な動機付けによって、芽生えさせ、さらにそれを高めていくことを教科等の指導方法の工夫により実現していくことが大きな課題であるとの共通認識の基に指導例の提示を行うこととした。

生徒自身が課題を見だし、意欲的に課題解決学習に向かうことができる授業の工夫を数学の実践で、また、集団として互いに関わりながら学び合うなかで学習意欲を高めることができる授業の工夫を英語の実践で、さらに、一人一人の生徒に確実な学びの場を保証することにより、分かる喜びを通じて意欲を高めることができる授業の工夫を理科の実践で、それぞれ提案した。これらの提案は、教科の枠を超えて参考にできる実践であると考えている。

また、学習意欲の評価については、中学生の発達段階からみて、客観的で妥当な評価を行うためには、教師が一人一人の生徒をよく理解し、生徒の内面から表出してくる言動から敏感に学習意欲の状況を感じ取ることや、提出物等から学習意欲の状況を見取ることが求められるとの共通認識の基に、学習意欲を評価する際の留意点や、評価結果に応じた指導の在り方について検討した。

「少人数指導」に関する委員会

小学校部会

少人数指導については、今後、各学校で研修が進められ、様々な実践が行われていくと考えられる。その際、参考となるように、少人数指導の期待される効果や実施する際の課題について検証を行ってきた。また、その中で明らかになってきた課題解決に向けて具体的に取り組んでいる県内外の優れた実践事例を紹介した。

少人数指導では、教師が一人一人の子どもにかかわる時間が増え、個に応じた指導が可能になる。しかし、従来の指導方法のままで対応すると、個々の子どもに対しての個別指導に陥ってしまうことも考えられ、「基礎・基本」の定着ははかかれても、新学習指導指要領のめざす「生きる力」の育成にはつながらない。だからこそ、『共に学ぶ』視点を大事にした「授業づくり」「学習環境づくり」「指導方法の工夫・改善」「教職員の共通理解」「保護者への啓発」などが強く求められる。

中学校部会

少人数での学習やグループ学習を取り入れ、学習形態や学習方法等の改善が図られつつあるとの認識のもとに、子ども一人一人の学力の定着や向上にどうつながるかにについては、学級定数や少人数学級の編成方法、学習方法等、様々な視点からの検証をする必要がある。

そこで、少人数指導による学習が学力向上に効果があると考え学校現場の声をあげる。これらは生徒にとって学習効果が上がると読み取れる事由である。

学習時間中の生徒の発言の量が増え、指導者も意識して全員が発言できるような指導の工夫ができる。

毎時間教師の目が行き届くため、つまずきを早期に見つけることができる。

一人一人に対する補充学習がやりやすくなった。

作業を伴った学習の際、少人数でよりやりやすくなった。

一人一人の表現活動（体験活動、創作詩）の発表の機会が増え人前で人前で自己

表現することに抵抗が少なくなってきた。

こまめに小テストや再テストがしやすく、基礎学力の定着が図りやすくなった。一方、少人数に分割しての学習は効果があると思われる事柄が多く上げられる反面、それなりに問題点を指摘する声もある。

少人数ゆえに、意見が一部に偏ったり、多岐にわたる意見が出にくいことが起きる。

じっくり考えずに指導者に頼るようになったり、リラックス雰囲気生まれ、集中できないことも起きる。

少人数のコース分けには、生徒間の差別感や劣等感を生む場合を心配しなければならない。

きめ細かい指導、評価を行うための担当者間の打合せの時間確保が難しい、評価に関する規準と基準の一貫性の確保など問題点もある。

ただ少人数での学習がこれまで同様の指導方法で行われるとしたら、学力の定着や向上に効果をもたらすとは考えられず、教師の意識改革ときめ細かい指導の在り方等について考えていく必要がある。

総合的な学習の時間の指導と評価に関する委員会

小中合同部会

「総合的な学習の時間」のねらいについては、小中学校とも学習指導要領において設定されている。「総合的な学習の時間」で培うことを目指している力は、最終的に「生きる力」であることは、自明のことである。

「総合的な学習の時間」での学習活動については、「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行う」こととなっており、各学校の目指す教育目標や地域の実態などから、一律にどの力が大切であると確定するのは難しい。

学年の発達段階やクラスの持つ特色によっても、その学習活動は当然変わってくるものであり、そういった幾多の要素を持つ「総合的な学習の時間」でつけたい力を規定することは難しい。

評価について

学校教育目標や子どもの姿、地域の様子などをもとにして総合的な学習の時間の目標（つけたい力）や内容が定められ、目標や内容が実現されたかどうかという視点にたって、評価の観点が導き出される。本来、各学校の実情や活動内容の場面に応じた評価の仕方が考えられなくてはならない。

・総合的な学習の時間は、教科のように学ぶ内容について細かい規定があるものではない。評価基準をつくるということは他教科に比べて難しい面がある。

・教師による評価では、生徒の取組について、意欲を認める方向の文章表現が多い。

・評価についてはポートフォリオなど自分たちの調べたことやまとめたものを保存していく手法が多い。（自己カード、活動日誌などもある）

・地域への環流という意味で、調べたことを地域の方に発表する発表会を実施していることが多い。その際にも発表についてのコメントなどを地域の人や保護者に書いてもらっている。（学年通信、学校通信でも紹介している）

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容

県教育委員会においては、「三重県学力向上推進協議会」で、研究の方向性や本県の課題を明らかにし、フロンティア事業の取組に対して具体的に示唆いただく、また、その示唆を基に、「学力向上に関する課題別専門委員会」で協議し、フロンティア校の実践に生かしていく。こうした活動を通して、本事業に対する評価を行っている。

各地区推進協議会においては、学識経験者や民間機関、保護者などを地区推進協議会委員として依頼し、域内の各フロンティア校の視察や公開授業への参加を行うなどして、実態を把握していただくとともに、様々な提言をいただき本事業に対する評価を行っている。

各学校においては、「学校評議委員」や指導に入っている学識経験者などにより具体的な示唆をいただいている。

来年度より、公立の小中学校等が、児童生徒や保護者、地域から信頼される。活力ある学校づくりを進めるため、三重県独自の学校経営品質を導入する「自ら創る学校支援事業」を実施するため、各フロンティア校においても、この手法を基に評価活動を行う。

県教育委員会においては、各指定校・推進校の「学校経営品質」の取組を支援するため県教育委員会事務局内、教育事務所等に経営品質のアセッサーを養成するとともに、推進校・指定校へ派遣する。

(進捗状況(成果、課題等))

学力向上推進協議会において、今後の方向性を示すとともに、各課題別委員会において具体的な指導方法の研究や評価のあり方について議論が進んでいる。

学識経験者をアドバイザーとして、地区推進協議会や各フロンティアスクールの取組について指導助言を行っている。

県教育委員会としても、本事業や「基礎学力向上モデル市町村事業」についての取組の成果と課題をホームページや冊子の作成等を通し、各校の学力向上に努めている。

「学校経営品質」の取組を県内すべての学校で取り入れることができるよう研修会やオフサイトミーティングを実施するとともに、本年度から試行的に取り組んでいる指定校の成果や課題について、地区推進協議会において評価した。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

(地区内の学校に対する支援策)

- ・ 外部人材の活用のための人材派遣リストを作成(中勢地区協議会)
- ・ 管内校長会、市町村教育長会及び教育事務所主催の研修会等において、教育事務所長及びゲルプリーダ-が、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るという観点から、当管内の学力フロンティアスクールの取組を紹介したり、指導主事が学校を訪問する際には、当該学力フロンティアスクールの実践的な取組を紹介し、発展的な学習や補充的な学習及び指導と評価の一体化等について校内研修の話題にしたりしている。

また、当該学力フロンティアスクールについては、円滑な事業の実施が図られるよう日頃から協議会事務局と連絡を密にするとともに、研究実践の経過等を逐次報告している。(南勢志摩地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・ 地区内の学校の教職員を対象に講演会を実施(北勢地区協議会)
- ・ 管内小中学校教務担当者研修会(小中別各2回)において、学力向上フロンティアスクールの取組や各校の抱える課題を協議した。(松阪地区協議会)
- ・ 評価についての研修会において、学力向上フロンティアスクールの実践を基に協議した。(尾鷲地区協議会)
- ・ 市町村等教育委員会と協働して、学力向上フロンティアスクールの支援のあり方について協議する。(上野地区協議会)(例)